



熊本県公報

第11941号

平成22年9月10日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（岱明加入区）
..... (団体支援総室) 1
- 漁船保険義務加入同意の承認（熊本北部加入区）..... (") 2
- 漁船保険義務加入同意の承認（天草町加入区）..... (") 2
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 2
- 保安林の指定に関する予定..... (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (") 3
- 有料老人ホーム設置者に対する改善命令..... (") 3
- 指定居宅サービス事業者の指定取消..... (") 4
- 指定居宅介護支援事業者の指定取消..... (") 4
- 河川区域の指定の変更..... (河川課) 4
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院
医療）の指定..... (障害者支援総室) 4
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 4
- 保安林の指定に関する予定..... (") 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更..... (障害者支援総室) 5
- 指定居宅介護支援事業者の指定..... (高齢者支援課) 5
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 5
- 道路の供用開始..... (") 6
- 道路の供用開始..... (") 6
- 公 告**
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 7
- 災害共済事業の経営状況の公表..... (管財課) 7
- 九州国立博物館エントランスにおける熊本県鞠智城ブース出
展業務に係る企画コンペの実施..... (都市計画課) 9
- 土地改良区の定款変更認可..... (農村計画・技術管理課) 10
- 土地改良区役員の退任及び就任の公告..... (") 10
- 登 載 依 頼**
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表... (選挙管理委員会) 11
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表... (") 12
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表... (") 12
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表... (") 13
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表... (") 13
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表... (") 13
- 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表の一部変更..... (") 14
- 政治資金収支報告書の要旨の公表の一部変更..... (") 15
- 政治資金収支報告書の要旨の公表の一部変更..... (") 15
- 平成22年度第3回熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催
..... (熊本県感染症発生動向調査企画委員会) 17
- 平成23年度県立高等学校生徒募集定員..... (高校教育課) 18

告 示

熊本県告示第865号
 漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。
 平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称
 岱明加入区

- 2 発起人の住所及び氏名
 玉名市岱明町鍋2307番地 西原 伸二
 玉名市岱明町鍋414番地 岩田 政己
 玉名市岱明町高道2776番地1 雪田 一幸
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
 岱明漁業協同組合
- 4 縦覧期間
 平成22年9月10日から平成22年9月24日まで
- 5 縦覧場所
 岱明漁業協同組合

熊本県告示第866号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本北部加入区

熊本県告示第867号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。
なお、平成18年9月13日熊本県告示第934号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第113条の2第1項の規定により平成22年9月12日限り消滅するので、同条第2項の規定により公示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

天草町加入区

熊本県告示第868号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市御所浦町御所浦字白倉6011番、字大浦6032番、6035番から6037番まで、6037番2、6038番、6038番1、6039番、6044番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字大浦6035番から6037番まで・6037番2・6038番1・6039番（以上6筆については次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第869号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市御所浦町御所浦字穴藏2005番1、2005番2、2006番、2009番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字穴藏2005番1・2005番2・2006番・2009番2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第870号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
 平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
有限会社西川店創 熊本市四方寄町南原1676番地	有限会社西川店創	平成22年9月1日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
有限会社西川店創 熊本市四方寄町南原1676番地	有限会社西川店創	平成22年9月1日

熊本県告示第871号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
 平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
有限会社西川店創 熊本市四方寄町南原1676番地	有限会社西川店創	平成22年9月1日

（特定介護予防福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
有限会社西川店創 熊本市四方寄町南原1676番地	有限会社西川店創	平成22年9月1日

熊本県告示第872号

老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第9項の規定により、有料老人ホームの設置者に対し、次のとおり措置を講じることを命じたので、同条第10項の規定により公示する。
 平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 有料老人ホームの設置者
 有限会社ひまわり（熊本県八代市出町六号45番地2）
 代表取締役 垣下 由美子
- 2 有料老人ホームの名称及び所在地
 (1) 名称
 住宅型有料老人ホーム 奏で
 (2) 所在地
 熊本県八代郡氷川町鹿島字西ノ間628番地1
- 3 命令年月日
 平成22年9月1日
- 4 命令の内容
 (1) 平成22年6月9日付け高齢第169号の改善指導による高齢者虐待の防止に取り組む中で再度高齢者虐待が発生したことについて、その原因を解明すること。
 (2) 上記(1)を踏まえ、貴法人が運営するすべての有料老人ホームにおいて、高齢者虐待の発生の防止のための措置を講じること。
 (3) 上記(1)及び(2)の内容について、平成22年10月1日までに熊本県に報

告すること。

熊本県告示第873号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により指定居宅サービス事業者の指定を取り消したので、同法第78条の規定により公示する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	取消年月日
訪問介護事業所むすび 熊本市上南部二丁目12番67号	株式会社クオリティ・ケア ・ジャパン	平成22年9月14日

熊本県告示第874号

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者の指定を取り消したので、同法第85条の規定により公示する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（居宅介護支援）

事業所の名称及び所在地	事業者名	取消年月日
居宅介護支援事業所むすび 熊本市富合町新427番2	株式会社クオリティ・ケア ・ジャパン	平成22年9月14日

熊本県告示第875号

一級河川白川水系黒川について、平成20年1月7日熊本県告示第3号で指定した河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項第3号の区域を、次のように変更する。
その関係図面は、熊本県土木部河川課及び熊本県阿蘇地域振興局土木部維持管理課に備え置いて縦覧に供する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

次の図面の着色した部分に該当する土地の区域のうち、河川法第6条第1項第1号及び第2号の区域以外の区域
（図面省略）

熊本県告示第876号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
けんぐん薬局 熊本市若葉三丁目12番10号-1	平成22年9月1日	0147588
京塚薬局 熊本市帯山三丁目40-55	平成22年9月1日	0143496
医療法人社団小田会ケアセンターみどり かわ訪問看護ステーション 宇土市野鶴町352	平成22年9月1日	1190004

熊本県告示第877号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代市泉町仁田尾字黒原3番、19番、19番1、

- 1 9番11、19番18、19番19、28番13、28番14、28番29
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県八代地域振興局並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第878号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村大字一勝地丁字古田1017番、1020番4、1020番5、1020番7、1020番14、1021番1、1021番3、1021番5、1021番6、1022番1、1022番2
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第879号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
医療法人社団 大浦会 訪問介護ステーション 博寿園 居宅介護、重度訪問介護	事業所の所在地	熊本市水前寺四丁目52番48号	熊本市三郎一丁目1-80-203	平成22年8月17日

熊本県告示第880号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所薫寄堂 山鹿市方保田3636番地2	社会福祉法人福寿会	平成22年9月2日

熊本県告示第881号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年9月10日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬乙字下多武 865番1地先から 同村大字神瀬乙字积迦尾 836番3地先まで	前	7.4 ～ 91.7	936.0	国防災 整（改 築に伴 う拡幅）
			後	10.6 ～ 92.9		
		球磨郡球磨村大字神瀬乙字一里塚 716番101地先から 同村大字神瀬乙字大砂 624番14地先まで	前	10.1 ～ 38.0	988.0	
			後	10.9 ～ 39.2		

2 区域を変更する期日 平成22年9月10日

熊本県告示第882号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年9月10日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市山田字鳥越 1804番1地先から 同市山田字片平田 1546番1地先まで	160.0	地基創 改（改 築に伴 う拡幅）

2 供用を開始する期日 平成22年9月10日

熊本県告示第883号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年9月10日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	新八代停車場線	八代市西片町字円蔵坊 1229番地先から 同市西片町字橋ノ上 1133番1地先まで	48.0	地基創 改（新 道）

2 供用を開始する期日 平成22年9月10日

公 告

熊本県公告第504号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名郡南関町大字小原字五反田1738番1、同1738番3、同1739番、同字
壱町田1783番1、同1784番、同1785番1、同1785番2、同1787番、
同1788番1、同1789番1、同1821番、同1821番2及び里道の一部
17,573.22平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
玉名郡南関町大字関町1316番地
南関町

熊本県公告第505号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定により、火災、震災その他の災害による財産の損害に対して財団法人都道府県会館及び社団法人全国公営住宅火災共済機構が行う相互救済事業の経営状況について、次のとおり公表する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

財団法人都道府県会館分（平成21年度実績）

1 災害共済事業	
(1) 事業実績	
建物共済事業	
加入団体数	47 都道府県
加入棟数	85,051 棟
共済責任額	3,556,323,202 千円
共済基金分担金（解約返戻金差引後）	708,273,307 円
災害共済金被災件数	446 件
災害共済金	189,969,661 円
災害見舞金被災件数	14 件
災害見舞金	1,776,492 円
(2) 収支計算	
I 事業活動収支の部	
ア 事業活動収入	
特定資産運用収入	308,103,760 円
事業収入	711,525,109 円
雑収入	5,479,167 円
繰入金収入	40,422,000 円
事業活動収入計	1,065,530,036 円
イ 事業活動支出	
事業費支出	345,317,342 円
操出金支出	101,293,000 円
事業活動支出計	446,610,342 円
事業活動収支差額（A）	618,919,694 円
II 投資活動収支の部	
ア 投資活動収入	
特定資産取崩収入	0 円
貸付金償還収入	73,000,000 円
投資活動収入計	73,000,000 円
イ 投資活動支出	
特定資産取得支出	451,529,515 円
固定資産取得支出	0 円
投資活動支出計	451,529,515 円
投資活動収支差額（B）	△378,529,515 円
III 予備費支出（C）	0 円
当期収支差額（A）+（B）-（C）	240,390,179 円
前期繰越収支差額	1,110,140,884 円

次期繰越収支差額	1,350,531,063 円
(3) 正味財産増減計算	
I 経常増減の部	
経常収益計	1,065,530,036 円
経常費用計	454,079,903 円
当期経常増減額 (A)	611,450,133 円
II 経常外増減の部	
経常外収益計	0 円
経常外費用計	0 円
当期経常外増減額 (B)	0 円
当期一般正味財産増減額 (A) + (B)	611,450,133 円
一般正味財産期首残高	23,146,039,502 円
一般正味財産期末残高	23,757,489,635 円
2 機械損害共済事業	
(1) 事業実績	
加入団体数	28都道府県1市
加入件数	330 件
共済責任額	285,806,953 千円
共済基金分担金	354,524,060 円
被災件数	5 件
災害共済金	35,427,419 円
(2) 収支計算	
I 事業活動収支の部	
ア 事業活動収入	
特定資産運用収入	99,595,121 円
事業収入	355,164,305 円
雑収入	1,598,315 円
事業活動収入計	456,357,741 円
イ 事業活動支出	
事業費支出	48,879,178 円
操出金支出	3,764,000 円
事業活動支出計	52,643,178 円
事業活動収支差額 (A)	403,714,563 円
II 投資活動収支の部	
ア 投資活動収入	
特定資産取崩収入	0 円
投資活動収入計	0 円
イ 投資活動支出	
特定資産取得支出	418,493,400 円
固定資産取得支出	0 円
投資活動支出計	418,493,400 円
投資活動収支差額 (B)	△418,493,400 円
III 予備費支出 (C)	0 円
当期収支差額 (A) + (B) - (C)	△14,778,837 円
前期繰越収支差額	657,336,487 円
次期繰越収支差額	642,557,650 円
(3) 正味財産増減計算	
I 経常増減の部	
経常収益計	456,357,741 円
経常費用計	71,403,578 円
当期経常増減額 (A)	384,954,163 円
II 経常外増減の部	
経常外収益計	0 円
経常外費用計	0 円
当期経常外増減額 (B)	0 円
当期一般正味財産増減額 (A) + (B)	384,954,163 円
一般正味財産期首残高	7,002,256,487 円

一般正味財産期末残高 7,387,210,650 円

社団法人全国公営住宅火災共済機構分（平成21年度実績）

1 事業実績

加入都道府市区町村会員数	688 会員
加入戸数	881,650 戸
共済委託契約金額	7,868,731,286 千円
火災共済掛金	1,066,939 千円
被災戸数	242 戸
火災共済給付金	283,274 千円
特定給付金	16,664 千円
復興建築助成戸数	126 戸
復興建築助成金	61,551 千円
住宅災害見舞戸数	641 戸
住宅災害見舞金	37,740 千円
住宅防火施設整備補助会員数	211 会員
住宅防火施設整備補助金	107,891 千円

2 貸借対照表（平成22年3月31日現在）

I 資産の部	
ア 流動資産	687,983 千円
イ 固定資産	
(ア) 特定資産	
① 異常危険準備金資産	2,913,967 千円
② その他特定資産	1,702,454 千円
(イ) その他資産	366,320 千円
資産合計	5,670,724 千円
II 負債の部	
ア 流動負債	609,680 千円
イ 固定負債	3,042,682 千円
負債合計	3,652,362 千円
III 正味財産の部	
正味財産合計	2,018,362 千円
負債及び正味財産合計	5,670,724 千円

熊本県の加入実績（平成21年度実績）

1 財団法人都道府県会館分

(1) 建物共済事業	
棟数	1,050 棟
面積	1,501,371 m ²
共済責任額	88,048,462 千円
共済基金分担金	16,802,315 円
(2) 機械損害共済事業	
発電所数	9 件
共済責任額	8,498,906 千円
共済基金分担金	9,787,839 円

2 社団法人全国公営住宅火災共済機構分

棟数	1,142 棟
面積	680,909.73 m ²
共済委託契約金額	89,921,566 千円
火災共済掛金	11,982,451 円
委託料	980,000 円

熊本県公告第506号

企画コンペ方式で業務委託の受託者を選定するので、次のとおり公告する。
平成22年9月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 委託業務の概要

- (1) 業務名
九州国立博物館エントランスにおける熊本県鞠智城ブース出展業務
- (2) 業務内容
九州国立博物館のエントランスホールにおいて、鞠智城（熊本県山鹿市・菊池市）の歴史的価値の認識や周知度の向上を目的とした効果的な展示を行う。
- (3) 委託期間
契約締結の日から平成22年12月28日まで
- (4) 展示場所

- 九州国立博物館エントランスホール
- (5) 展示期間
平成22年12月7日から12月12日まで（午前9時半から午後5時まで）
・搬入日 平成22年12月6日
・搬出日時 平成22年12月12日午後5時から午後9時まで
- 2 企画コンペに参加できる者
企画コンペに参加できる者は、企画コンペ参加申込みの時点において「物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱」（平成18年5月12日熊本県告示第521号）に基づく入札参加資格者（催事関係業務）に登録されている者とする。
- 3 募集要項等の配付
- (1) 配付期間
平成22年9月10日（金）から平成22年9月22日（水）までの午前10時から午後5時まで（閉庁日を除く。）
- (2) 配付場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部都市計画課景観公園室緑化公園班
なお、募集要項等は、熊本県ホームページに掲載する。
- 4 企画コンペ参加申込み
- (1) 申込み期限
平成22年9月22日（水）午後5時
- (2) 申込み場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部都市計画課景観公園室緑化公園班
- (3) 参加申込み様式
募集要項による。
- 5 企画提案
- (1) 提出期間
平成22年9月10日（金）から平成22年9月27日（月）までの午前10時から午後5時まで（閉庁日を除く。）
- (2) 提出場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部都市計画課景観公園室緑化公園班
- (3) 提出書類
募集要項による。
- 6 募集要項等概要説明会
- (1) 日時
平成22年9月17日（金）午後3時から午後4時まで
- (2) 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館11階土木部会議室
- (3) 参加申込み
説明会への参加を希望する場合には、平成22年9月16日正午までに、熊本県土木部都市計画課景観公園室緑化公園班まで、会社名、参加人数等を連絡すること。
- 7 その他
詳細については、募集要項による。
- 8 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部都市計画課景観公園室緑化公園班
電話 096-333-2524

熊本県公告第507号

球磨郡湯前町に事務所を置く幸野溝土地改良区理事長宮原辰紀から平成22年8月19日付けで申請のあった定款の変更については、平成22年9月3日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第508号

山鹿市に事務所を置く菊鹿町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年9月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	古閑 恭一	山鹿市菊鹿町五郎丸 6 2 4 番地
理事	岡 東洋夫	山鹿市菊鹿町上永野 8 8 3 番地
理事	高木 正二	山鹿市菊鹿町米原 4 8 4 番地
理事	中原 尉八	山鹿市菊鹿町池永 4 4 2 番地
理事	田中 公廣	山鹿市菊鹿町木野 3 1 6 3 番地
理事	古家 博幸	山鹿市菊鹿町矢谷 9 1 番地
理事	坂口 隆一	山鹿市菊鹿町上内田 2 3 5 番地
理事	栗原 鐵哉	山鹿市菊鹿町山内 2 6 2 6 番地
監事	東 修身	山鹿市菊鹿町太田 3 0 4 番地
監事	牛崎 純也	山鹿市菊鹿町矢谷 1 0 0 1 番地
就任		
理事	井上 久則	山鹿市菊鹿町下永野 1 2 3 5 番地 2
理事	有働 國廣	山鹿市菊鹿町太田 4 7 1 番地
理事	菊川 秋義	山鹿市菊鹿町松尾 2 1 6 4 番地
理事	丸山 博史	山鹿市菊鹿町池永 4 5 2 番地
理事	田中 公廣	山鹿市菊鹿町木野 3 1 6 3 番地
理事	古家 博幸	山鹿市菊鹿町矢谷 9 1 番地
理事	松本 英亮	山鹿市菊鹿町上内田 4 7 4 番地
理事	一法師 悟	山鹿市菊鹿町長 2 2 8 6 番地
監事	田代 孝	山鹿市菊鹿町木野 2 7 1 番地
監事	児玉 馨志	山鹿市菊鹿町相良 1 1 2 番地

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第 5 2 号
 政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の
 設立の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。
 平成 2 2 年 9 月 1 0 日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 柴 田 憲 保

政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	住所
たちあがれ日本熊本県第四選挙区支部	園田博之	釜田良一	宇上市松原町 2 5 - 1 0
みんなの党参議院熊本県第 1 支部	本田顕子	塚野恵一	熊本市花園 7 丁目 1 2 番 1 6 号

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	住所
樋口正博後援会	樋口正博	高宗政禎	菊池市隈府 1 1 2 4
池部まさのぶ後援会	奥村正敏	嶋田義信	熊本市植木町滴水 4 4 8 - 9
まつむら祥史後援会	松村祥史	余利英徳	球磨郡あさぎり町上北 2 5 1 番地
三池けんじ後援会	山下力也	工藤康伸	菊池市泗水町永 2 6 6 9 番地 2 6
真政懇話会	田中雄一	熊谷初男	熊本市新外 3 丁目 9 - 1 3 - 1 0 3
上藤圭一郎後援会	三池修	大石誠	菊池市泗水町吉富 2 8 3 1
岡崎としひろ後援会	古閑將昭	岡崎弘子	菊池市木柑子 2 8 4 番地 1
やませ義也後援会	川口弘明	中川孝一	菊池市下河原 4 7 5 9 番地
大毅会	谷口大	川元はま子	玉名市岱明町古閑 3 0 6
濱洲大心後援会	濱洲大心	濱洲英星	天草市佐伊津町 2 2 6 2
まえだ武男後援会	原田智恵子	前田一代	熊本市新町 2 丁目 9 - 1
日本創新党参議院熊本第一支部	前田武男	前田一代	熊本市新町 2 丁目 9 - 1
熊本県商工政治連盟託麻支部	伊東昭正	鈴木典親	熊本市長嶺東 7 丁目 9 - 8
本田あきこ後援会「顕政会」	本田顕子	塚野恵一	熊本市大江 5 丁目 3 - 1

熊本県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成22年9月10日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内容	
		新	旧
社会民主党熊本県連合	代表者	中島隆利	森川生朗
自由民主党千丁支部	会計責任者	園田春由	沢村克弘
自由民主党熊本県ときわ会支部	代表者	高田健二	有田正春
	会計責任者	崎村純一郎	高田健二
自由民主党熊本県第四選挙区支部	会計責任者	中村矩真	釜田良一
国民新党友会熊本県支部	主たる事務所の所在地	上天草市龍ヶ岳町大道2174 尾上正長方	熊本市八反田3丁目17番4号 矢野公昭方
	代表者	尾上正長	上原春夫
自由民主党鏡支部	会計責任者	尾上正長	矢野公昭
	主たる事務所の所在地	八代市鏡町両出1324-1	八代市鏡町両出71
自由民主党熊本県宅建支部	会計責任者	江川信二	原田光義
自由民主党水俣市支部	会計責任者	林田幸子	宮川康英
	会計責任者	高岡利治	大川末長

その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内容	
		新	旧
熊本県果樹政治連盟	会計責任者	奥田昇	五嶋靖
前畑淳治後援会	代表者	荒木弘敏	瀬戸和善
よしなが和世後援会	代表者	池田豪	徳永捷治
	会計責任者	福浦拓也	高岡利治
いけべ知子後援会	主たる事務所の所在地	熊本市植木町植木118番地	鹿本郡植木町大字満水15番地1
熊本市医師連盟	代表者	福島敏祐	福田桐
	会計責任者	緒方武幸	山口卓雄
福田恵介後援会	代表者	橋本昌信	大石駿四郎
松永真一後援会	代表者	尾崎治彦	福田俊男
まえだ武男後援会	代表者	前田武男	原田智恵子
鹿本郡市医師連盟	代表者	宮崎隆一	井上尊文
	会計責任者	田代桂一	幸村克典
日吉会	代表者	宮崎廣行	西本昭介
全国たばこ耕作者政治連盟熊本支部	代表者	緒方泰弘	税所次行
全国商工政治連盟錦町支部	主たる事務所の所在地	球磨郡錦町木上南1261番地	球磨郡錦町大字西156-1
	代表者	土肥俊一	脇岡嶺
	会計責任者	竹田農利人	嘉村記念
税理士による園田博之後援会	主たる事務所の所在地	天草市南町5-22	天草市東浜町12-12
熊本県知的障がい者施設協会政治連盟	主たる事務所の所在地	下益城郡美里町栗崎564	上益城郡益城町広崎786-1
三浦一水後援会一水会	主たる事務所の所在地	山鹿市津留2222	菊池郡菊陽町の森6丁目19-5
嶋田幾雄後援会	政治団体の名称	嶋田幾雄後援会	嶋田幾雄後援会
熊本に夢の会	会計責任者	鶴田宏	星子昭宇

熊本県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成22年9月10日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党の支部

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
自由民主党熊本県第四選挙区支部	宇土市松原町25-10	平成22年4月12日
自由民主党熊本大樹支部	熊本市龍田陳内3丁目6-13-1206	平成22年5月11日

その他の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
くぼた進市後援会	上天草市大矢野町上 3 1 5 0 - 1 番地	平成 21 年 12 月 31 日
平石水穂後援会	天草郡天草町大江 7 3 2 7	平成 22 年 3 月 31 日
田上謙治後援会	鹿本郡植木町山本 1 7 9 7 番地	平成 22 年 3 月 22 日
樋口正博後援会	菊池市隈府 1 1 2 4 番地	平成 21 年 12 月 31 日
蛭子本臣偵後援会	天草市倉岳町棚底 2 8 9 3	平成 22 年 4 月 8 日
沖村きよし後援会	宇城市松橋町松橋 1 4 5 1 番地 2	平成 21 年 12 月 31 日
塩山隆後援会	玉名郡長洲町大字梅田 9 1 3	平成 21 年 12 月 31 日
遠山新也後援会	下益城郡美里町畝野 3 5 0 6	平成 22 年 4 月 23 日
つどめ和子後援会	上天草市大矢野町中 9 7 6 9 - 1	平成 22 年 3 月 31 日
玉名萌の会	玉名市伊倉北方 1 5 3 2 - 2	平成 22 年 5 月 8 日
工藤恭一後援会	菊池市泗水町吉富 2 8 3 1	平成 22 年 6 月 1 日
北本節代と市民ネットワーク	玉名市玉名 1 9 8 7 - 2	平成 21 年 10 月 31 日
外村国敏後援会	菊池市原 2 2	平成 22 年 4 月 13 日
田島八起後援会	玉名市山田 1 9 5 2 - 1	平成 22 年 2 月 27 日
竹田誠也後援会	八代市本町 3 丁目 2 - 9	平成 21 年 9 月 30 日
田口信夫後援会	宇土市城之浦町 1 0 1 番地	平成 22 年 5 月 20 日

熊本県選挙管理委員会告示第 5 5 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 22 年 9 月 10 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
前田武男	参議・候補者	まえだ武男後援会	熊本市新町 2 丁目 9 - 1	前田武男
本田顕子	参議・候補者	本田あきこ後援会「顕政会」	熊本市大江 5 丁目 3 - 1	本田顕子

熊本県選挙管理委員会告示第 5 6 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 22 年 9 月 10 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

資金管理団体の届出事項の異動届を提出した者	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内容	
				新	旧
三浦一水	衆議院議員	三浦一水後援会一水会	主たる事務所の所在地	山鹿市津留 2 2 2 2	菊池郡菊陽町光の森 6 丁目 1 9 - 5
嶋田幾雄	市議会議員	嶋田幾雄後援会	政治団体の名称	嶋田幾雄後援会	嶋田幾雄後援会
蒲島郁夫	県知事	熊本に夢の会	会計責任者	鶴田宏	星子昭宇

熊本県選挙管理委員会告示第 5 7 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定による資金管理団体の取消の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 22 年 9 月 10 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
北本節代	市議会議員	北本節代と市民ネットワーク	玉名市玉名 1 9 8 7 - 2	北本節代
外村国敏	市議会議員	外村国敏後援会	菊池市原 2 2	外村国敏
田島八起	市議会議員	田島八起後援会	玉名市山田 1 9 5 2 - 1	田島八起
竹田誠也	市議会議員	竹田誠也後援会	八代市本町 3 丁目 2 - 9	竹田誠也
田口信夫	市長	田口信夫後援会	宇土市城之浦町 1 0 1 番地	田口信夫

熊本県選挙管理委員会告示第 5 8 号

平成 2 2 年 1 月 2 2 日熊本県選挙管理委員会告示第 7 号（平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行第 4 5 回衆議院議員総選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

平成 2 2 年 9 月 1 0 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨 (単位：円)

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 4 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23, 589, 900

3 報告書の要旨

候補者氏名	松永真一	所属党派	国民新党	期 間	7月31日から 9月1日まで	第 1 回分
出納責任者		竹村寛治				

収入	5, 000, 000	支出	5, 741, 129
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集合会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 雑 費
国民新党熊本県第四選挙区支部	政治団体	5, 000, 000	2, 520, 000 377, 565 257, 565 120, 000 51, 789 1, 899, 100 555, 461 116, 768 108, 000 109, 576 2, 870
その他の寄附		0	
その他の収入		0	
今 回 計	5, 000, 000	今 回 計	5, 741, 129
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	5, 000, 000	総 計	5, 741, 129

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262, 500円
	ビラの作成	462, 700円
	ポスターの作成	1, 173, 900円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160, 164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202, 192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193, 105円
	計	2, 454, 561円

報告書受理年月日	平成21年9月8日	第 1 回目
----------	-----------	--------

※下線部分が訂正箇所

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

(単位：円)

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,611,200

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	民主党	期 間	10月20日から 10月23日まで	第2回分
出納責任者	河野龍巳					
収入	15,360,000		支出	17,420,404		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 件 費 屋 費 選挙事務所費 集会会場費	7,166,054	6,171,515	
			通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費 雑 費	994,539	1,615,520	
				756,000		
その他の寄附		0			337,869	
その他の収入		0			9,875,443	
今 回 計		0	今 回 計		7,544,961	
前 回 計		15,360,000	前 回 計		17,420,404	
総 計		15,360,000	総 計			
報告書受理年月日	平成21年10月26日			第2回目		

※下線部分が訂正箇所

熊本県選挙管理委員会告示第59号

平成20年9月29日熊本県選挙管理委員会告示第91号（政治団体の収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

平成22年9月10日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

<政治団体の収支報告書の要旨>

日本遺族政治連盟熊本県本部

報告年月日

20.02.14

(単位：円)

1 収入総額	6,521,208
前年繰越額	5,425,962
本年收入額	1,095,246
2 支出総額	538,820
3 本年收入の内訳	
寄附	1,090,000
政治団体分	1,090,000
その他の収入	5,246
一件十万円未満のもの	5,246
4 支出の内訳	
経常経費	49,840
備品・消耗品費	24,000
事務所費	25,840
政治活動費	488,980
組織活動費	299,570
選挙関係費	49,500
寄附・交付金	91,000
その他の経費	48,910
5 寄附の内訳 (政治団体分)	
日本遺族政治連盟	1,090,000
東京都千代田区	
6 資産等の内訳 (預金等)	

1,634,081

※下線部分が訂正箇所

熊本県選挙管理委員会告示第60号

平成21年9月30日熊本県選挙管理委員会告示第60号（政治資金収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

平成22年9月10日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

<政治団体の収支報告書の要旨>

日本遺族政治連盟熊本県本部
報告年月日

21.02.19 (単位：円)

1 収入総額	<u>6,680,887</u>	
前年繰越額	<u>5,982,388</u>	
本年收入額	<u>698,499</u>	
2 支出総額	1,293,776	
3 本年收入の内訳		
寄附	686,000	
政治団体分	686,000	
その他の収入	<u>12,499</u>	
一件十万円未満のもの	<u>12,499</u>	
4 支出の内訳		
経常経費	436	
備品・消耗品費	436	
政治活動費	1,293,340	
組織活動費	1,283,340	
その他の経費	10,000	
5 寄附の内訳		
(政治団体分)		
日本遺族政治連盟	686,000	東京都千代田区
6 資産等の内訳		
(預金等)		
	<u>1,639,815</u>	
	3,747,296	

※下線部分が訂正箇所

<政治団体の収支報告書の要旨>

自由民主党熊本県遺族会支部
報告年月日

21.02.19 (単位：円)

1 収入総額	<u>8,936,153</u>	
前年繰越額	4,558,268	
本年收入額	<u>4,377,885</u>	
2 支出総額	<u>4,658,483</u>	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費	(1371人)	<u>4,104,250</u>
その他の収入	<u>273,635</u>	
雑収入	<u>245,000</u>	
一件十万円未満のもの	<u>28,635</u>	
4 支出の内訳		
経常経費	<u>40,000</u>	
人件費	40,000	
光熱水費	0	
事務所費	0	
政治活動費	<u>4,618,483</u>	
組織活動費	<u>43,000</u>	
寄附・交付金	<u>4,284,900</u>	
その他の経費	<u>290,583</u>	
5 資産等の内訳		
(預金等)		
	3,552,776	

※下線部分が訂正箇所

<政治団体の収支報告書の要旨>

自由民主党矢部支部
報告年月日

21.01.27 (単位：円)

1 収入総額	<u>8,610</u>
前年繰越額	8,593

本年収入額	<u>17</u>
2 支出総額	0
3 本年収入の内訳	
その他の収入	<u>17</u>
一件十万円未満のもの	<u>17</u>

※下線部分が訂正箇所

<政治団体の収支報告書の要旨>

隊友稲穂会
報告年月日 21.03.31 (単位：円)

1 収入総額	<u>448,751</u>	
前年繰越額	235,865	
本年収入額	<u>212,886</u>	
2 支出総額	254,887	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(251人)	<u>212,810</u>
その他の収入		
利息	76	
利息	76	
4 支出の内訳		
経常経費	216,972	
人件費	39,900	
光熱水費	33,435	
備品・消耗品費	74,937	
事務所費	68,700	
政治活動費	37,915	
組織活動費	37,915	

※下線部分が訂正箇所

<政治団体の収支報告書の要旨>

熊本県医師連盟荒尾支部
報告年月日 21.03.27 (単位：円)

1 収入総額	<u>150,042</u>	
前年繰越額	86,255	
本年収入額	<u>63,787</u>	
2 支出総額	<u>29,408</u>	
3 本年収入の内訳		
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	63,700	
熊本県医師連盟	63,700	
その他の収入	87	
一件十万円未満のもの	<u>87</u>	
4 支出の内訳		
経常経費	4,408	
人件費	4,408	
政治活動費	<u>25,000</u>	
組織活動費	<u>25,000</u>	

※下線部分が訂正箇所

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第 1 号

平成 22 年度第 3 回熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 22 年 9 月 10 日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会
委員長 古瀬 昭夫

- 1 開催日時
 平成 22 年 9 月 15 日 (水)
 午後 7 時から午後 9 時まで
- 2 開催場所
 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
 熊本県庁行政棟新館 2 階多目的 A V 会議室
- 3 議題
 平成 22 年 8 月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員
 10 人

- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局（熊本県健康福祉部健康危機管理課）
 （電話096-333-2240）

熊本県教育委員会告示第5号

熊本県立高等学校学則（昭和40年熊本県教育委員会規則第16号）第4条第2項の規定により、平成23年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。

平成22年9月10日

熊本県教育委員会委員長 古庄 文子

平成23年度県立高等学校生徒募集定員

（全日制課程）

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
済々黷高等学校	普通科	400
熊本高等学校	普通科	400
第一高等学校	普通科	320
	普通科・英語コース	40
第二高等学校	普通科	320
	理数科	40
	美術科	40
熊本西高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
熊本北高等学校	普通科	280
	理数科	40
	英語科	40
東稜高等学校	普通科	280
	普通科・国際コース	40
	普通科・理数コース	40
湧心館高等学校	普通科	120
	情報処理科	40
玉名高等学校	普通科	320
荒尾高等学校	普通科	120
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
南関高等学校	普通科・情報コース	20
	普通科・美術工芸コース	20
	普通科・スポーツコミュニケーションコース	20
	普通科・ヒューマンコミュニケーションコース	20
鹿本高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	40
菊池高等学校	普通科	240
	商業科	80
大津高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術コース	20
	理数科	40

阿蘇中央高等学校	普通科	120
	総合ビジネス科	40
	農業食品科	40
	グリーン環境科	40
	社会福祉科	40
小国高等学校	普通科	80
高森高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	ビジネス情報科	40
宇土高等学校	普通科	240
松橋高等学校	普通科	160
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40
八代高等学校	普通科	240
八代南高等学校	普通科	160
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	120
	情報会計科	40
氷川高等学校	普通科	120
水俣高等学校	普通科	200
	商業科	40
人吉高等学校	普通科	280
人吉高等学校五木分校	普通科	40
多良木高等学校	普通科	80
	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉教養コース	20
天草高等学校	普通科	280
天草高等学校天草西校	普通科	40
天草高等学校倉岳校	普通科	40
牛深高等学校	普通科	80
	普通科・文科コース	40
上天草高等学校	普通科	120
	情報会計科	40
	福祉科	40
河浦高等学校	普通科	40
	園芸科学科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨商業高等学校	総合ビジネス科	120
	情報処理科	40
	国際教養科	40

鹿本商工高等学校	商業科	80
	情報管理科	40
	機械科	40
	電気科	40
	電子機械科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40
	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
	情報システム科	40
玉名工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	土木科	40
小川工業高等学校	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40
	設備工業科	40
	情報電子科	40
八代工業高等学校	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
	情報技術科	40
水俣工業高等学校	機械科・機械コース	20
	機械科・電子機械コース	20
	電気科・電気コース	20
	電気科・情報電子コース	20
	建築科・建築コース	20
	建築科・インテリアコース	20
球磨工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
	建設工学科	40
天草工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40
熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40

	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	情報処理科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	造園科	40
	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40
	生活文化科	40
矢部高等学校	普通科	40
	食農科学科・農業科学コース	20
	食農科学科・食・生活コース	20
	緑科学科・林業コース	20
	緑科学科・みどり活用コース	20
八代農業高等学校	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	農業工学科	40
	福祉家庭科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南稜高等学校	生産科学科	40
	園芸科学科	40
	環境工学科	40
	食品科学科	40
	生活経営科	40
	普通科・総合コース	40
芥明高等学校	普通科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	生活情報科	40
芥洋高等学校	普通科・総合コース	40
	海洋開発科・海洋コース	20
	海洋開発科・栽培コース	20
	水産食品科	40
翔陽高等学校	総合学科	280

(備考)

- ・ 水俣工業高等学校の機械科・機械コースと機械科・電子機械コース、電気科・電気コースと電気科・情報電子コース、建築科・建築コースと建築科・インテリアコースは、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。
- ・ 矢部高等学校の食農科学科・農業科学コースと食農科学科・食・生活コース、緑科学科・林業コースと緑科学科・みどり活用コースは、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。
- ・ 南稜高等学校の生産科学科、園芸科学科は、くくり募集とする。

(定時制課程)

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
湧心館高等学校	普通科	40
	情報科学科・情報処理コース	30
	情報科学科・科学技術コース	10
玉名高等学校	普通科	40
荒尾高等学校	普通科	40
水俣高等学校	商業科	40
人吉高等学校	普通科	40
天草高等学校	普通科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	建築科	40
八代工業高等学校	総合学科	40

(専攻科)

学 校	専 攻 科 名	募集定員 (単位:人)
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	10